



『花いっぱい運動』

もくじ

花いっぱい運動	表紙
令和8年度 事業計画	P2、3
令和8年度 予算	P4
令和8年度 役員紹介	P5
ボランティア	P6、7
事業紹介	P8

6月7日（日）滑津原子供育成会による「花いっぱい運動」が行われました。

当日は、育成会の子供たちと保護者が集まり、総合福祉センター「ふれあいの郷」にペコニア、マリーゴールド、サルビアの花苗を植えました。

たくさんの子供たちが参加して、にぎやかな花植えになりました。

〒961-0102 中島村大字滑津字ニツ山65-3（中島村総合福祉センター内）

TEL：0248-52-3400 FAX：0248-51-1772

E-Mail soumu@nakajima-shakyo.or.jp

編集発行／社会福祉法人中島村社会福祉協議会

この広報の製作費は、社協会員会費及び共同募金配分金を活用させていただいております。

令和8年度 事業計画

1.組織の体制の強化に努めます。

- (1)理事会・評議員会・監事会の開催
- (2)評議員選任・解任委員会の開催
- (3)各福祉団体及び関係機関(保健福祉課・医療機関等)との連携強化
- (4)研修会等への参加による資質の向上
- (5)一般会員、特別会員の加入促進
- (6)介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業



2.介護保険事業の充実に努めます。

- (1)居宅介護支援事業所の経営
- (2)通所介護事業所(デイサービス)の経営
- (3)第1号通所事業(デイサービス)の経営



(デイサービス)

3.地域包括支援センターの充実に努めます。

- (1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業
- (2)総合相談事業
- (3)権利擁護事業
- (4)包括的・継続的ケアマネジメント事業
- (5)認知症施策推進事業
- (6)生活支援体制整備事業
- (7)地域ケア会議の推進



4.福祉センターの運営管理に努めます。

- (1)福祉センターの管理運営の受託
- (2)在宅介護支援センターの管理受託
- (3)ふれあいの家の管理受託



(高齢者のサロン活動)



5.在宅福祉サービスの充実に努めます。

- (1)福祉機器貸出事業の実施
- (2)車いす送迎車貸出事業の実施
- (3)配食サービス事業の実施
- (4)福祉有償運送事業の実施
- (5)生きがい対応型デイサービス事業の受託
- (6)外出支援サービス事業の受託
- (7)高齢者世帯訪問事業の受託
- (8)買物ツアー事業の実施
- (9)簡易型自動録音機貸与事業

(車いす送迎車貸出)



(福祉機器貸出)



(買い物ツアー)

6.地域福祉サービスの充実に努めます。

- (1)心配ごと相談所の開設
- (2)生活福祉資金貸付事業の受託(県社協)
- (3)生活援助資金貸付事業
- (4)あんしんサポート事業の受託(県社協)
- (5)ワゴン車貸出事業の実施
- (6)百歳賀寿贈呈事業の実施
- (7)実習生受け入れ事業の実施
- (8)フードバンク事業



(心配ごと相談所)

7.社会福祉の広報・啓蒙活動の充実に努めます。

- (1)福祉まつりの開催
- (2)グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施
- (3)社協だよりの発行
- (4)ホームページ・SNS の活用

8.ボランティア活動の推進に努めます。

- (1)ボランティアセンターの充実
- (2)ボランティア活動普及事業の実施
- (3)福祉ボランティアポイント事業の実施
- (4)学習支援ボランティア活動の協力
- (5)ボランティア研修等への参加
- (6)災害ボランティアセンターの充実
- (7)災害時の協力



(ボランティア活動)

9.共同募金事業に協力し福祉事業を推進します。

- (1)赤い羽根共同募金運動の推進
- (2)歳末たすけあい募金運動の推進

10.福祉団体活動の援助協力に努めます。

- (1)老人クラブ連合会に対する援助協力
- (2)シルバー人材センターに対する援助協力



令和8年度 予算書

【総括表】

(単位:千円)

拠点 区分	サービス区分	前年度予算額①	当初予算額②	増減額(②-①)	増減率
社会福祉事業(全体)		148,396	152,817	4,421	3.0%
地域福祉事業	法人運営事業	6,331	5,491	△840	△13.3%
	福祉活動専門員等設置事業	28,750	25,870	△2,880	△10.0%
	福祉センター管理運営事業	40,800	40,882	82	0.2%
	在宅介護支援センター管理運営事業	146	134	△12	△8.2%
	ふれあいの家管理運営事業	1,010	1,176	166	16.4%
	高齢者世帯訪問事業	55	61	6	10.9%
	地域包括支援センター事業	20,998	20,659	△339	△1.6%
	生活援助資金貸付事業	671	671	0	0.0%
	小 計	98,761	94,944	△3,817	△3.9%
介護保険事業	介護予防支援事業	6,044	10,022	3,978	65.8%
	居宅介護支援事業	11,465	12,782	1,317	11.5%
	通所介護事業	32,126	35,069	2,943	9.2%
	小 計	49,635	57,873	8,238	16.6%

【一般会計予算書】

1.収入

(単位:千円)

2.支出

(単位:千円)

大 区 分	予 算 額	大 区 分	予 算 額
1.会費収入	1,488	1.人件費支出	79,178
2.寄附金収入	2	2.事業費支出	37,346
3.経常経費補助金収入	26,994	3.事務費支出	19,734
4.受託金収入	64,345	4.貸付事業等支出	671
5.貸付事業収入	526	5.共同募金配分金事業費	1,311
6.事業収入	237	6.助成金支出	75
7.介護保険事業収入	35,051	7.負担金支出	40
8.障害福祉サービス等事業収入	2	8.固定資産取得支出及び繰入支出	4,422
9.受取利息配分金収入	1	9.積立資産支出	5,378
10.その他の収入	1	10.その他の活動による支出	3,925
11.施設整備等補助金収入	1	予備費	737
12.施設整備等寄付金収入	1	合 計	152,817
13.積立預金取崩収入	13,423		
前期末支払資金残高	10,745		
合 計	152,817		

●中島村社会福祉協議会役員等紹介

地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、社会福祉法人は福祉サービスの中核的な担い手として、地域住民が日々の生活で必要とする様々な福祉サービスを提供し、支援することが期待されています。

中島村社会福祉協議会も社会福祉法人の一員として、継続的なサービス提供のために適正な運営に努めるとともに、地域福祉の推進を図ってまいります。

適正運営と組織のガバナンス強化のため、地域の代表の方々に役員を務めていただいております。

(1) 理 事 (任期：令和8年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
会 長	加藤 幸一	村長	理 事	橋本 幸一	ひかりの里施設長
副会長	高村 茂	民生児童委員協議会長	理 事	高久 重夫	老人クラブ連合会長
理 事	矢内 宏	商工会長	理 事	小室 辰雄	村議会議長
理 事	小松 道男	保護司	理 事	小林 隆	保健福祉課長
理 事	有松 徳一	人権擁護委員	理 事	面川 三雄	教育長

(2) 監 事 (任期：令和8年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
監 事	高久 健阿	元社会福祉協議会事務局長	監 事	小池 令子	前社会福祉協議会副会長

(3) 評議員 (任期：令和10年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
評議員	吉田 茂典	区長会長	評議員	鈴木 正二	シルバー人材センター理事長
評議員	小室 隆一	教育委員	評議員	芳賀 幸子	日赤奉仕団委員長
評議員	仁科 美幸	民生児童委員協議会副会長	評議員	佐々木恵美子	老人クラブ連合会副会長・女性部長
評議員	大木 厚子	民生児童委員協議会主任児童委員	評議員	長谷部ミネ子	スポーツ民踊代表
評議員	木村 秋夫	交通安全協会会長	評議員	本間 俊一	住民生活課長

(4) 評議員選任・解任委員 (任期：令和10年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
外部委員	宮本 直人	前民生委員協議会副会長	監 事	小池 令子	社会福祉協議会監事
外部委員	緑川 正行	前社会福祉協議会監事	事務局員	久保田勝紀	社会福祉協議会事務局長
監 事	高久 健阿	社会福祉協議会監事			

●中島村社会福祉協議会第三者委員紹介

社会福祉協議会に対する苦情解決に社会性、客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために選任されております。

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
第三者委員	菊池 文男	元民生委員協議会副会長	第三者委員	高久 弘彌	元民生委員協議会副会長

(任期：令和8年4月1日より令和10年3月31日まで)



中島村ボランティアセンター

～ ボランティアってなあに？ ～



自発的に社会や人の役に立つために行う活動のことです。
報酬を目的とせず、地域の支援や環境保全、福祉など、さまざまな分野で貢献する取り組みを指します。ボランティアの定義は「仕事、学業とは別に地域や社会のために時間や労力、知識、技能などを提供する活動」といわれています。

中島村で活動しているボランティア

名称	内容	頻度
傾聴ボランティア	施設や自宅を訪問し、お話を聴きます	月 1 回程度
ふれあいカフェボランティア	ふれあいカフェに参加する方に飲み物や食べ物を提供したり、お話を聴くなどを行います	月 1 回程度
高齢者見守りボランティア	1 人暮らしや高齢者世帯の方の安否確認を実施しながら、乳酸飲料 1 本をお届けします	週 1 回
配食サービスボランティア	お弁当を自宅に届けます	週 1 回
災害ボランティア	災害発生時に被災地で復旧・復興を支援する活動を行います	必要時
中島よかっぺ助け隊 (有償ボランティア)	ゴミ出しや買い物、精米等、ちょっとした困り事のお手伝いをします	必要時

ボランティア大募集中！！

すきま時間を誰かのために活用しませんか？

興味がある方は下記にお問い合わせください。またボランティアをお願いしたい方も募集中です。ボランティア活動を行うには事前の登録が必要です。ぜひご登録・ご参加ください。

申し込み・問い合わせ先

中島村社会福祉協議会 電話 0248-52-3400
中島村地域包括支援センター 電話 0248-51-1773

ボランティア風景



人とはなすのって楽しいね～
((´▽`))ケラケラ



傾聴ボランティア in ひかりの里



ふれあいカフェボランティア



配食弁当がこちら。
ボランティアさんが届けます

地域の皆さんのために頑張ります
(*´O`)/ オウッ!!



災害ボランティアさんの支援風景



乳酸飲料をお渡ししながら安否確認をします。

事業のご紹介

中島村社会福祉協議会では様々な事業を行っています。

配食サービス

【内 容】毎週1回、ボランティア等によりお弁当の配達を行います。

【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者

概ね65歳以上の高齢者世帯で日常生活に支障がある者
障がい者世帯で日常生活に支障がある者等



買い物ツアー

【内 容】概ね月2回、村外の大型スーパーに買い物の移動支援及び、ボランティアによる買い物の付き添い及び荷物の運搬等を行います。

【対象者】他人の介助によらずワゴン車に乗降できる方で、次の各号に該当する方

- ①75歳以上のひとり暮らし高齢者または、高齢者のみの世帯で、免許を有さない方
- ②免許を有しない世帯



高齢者世帯訪問事業

【内 容】週1回、乳酸飲料を配達し安否確認をします。

【対象者】①75歳以上のひとり暮らし又は、高齢者のみの世帯

②介護施設や高齢者施設、高齢者専用住宅に入居していない方



福祉機器貸出事業

【内 容】車いす・シルバーカーの貸出

【対象者】寝たきりの高齢者、障がい者、認知症、高齢者、重度障がい者等



車いす送迎車貸出事業

【内 容】車いすに座ったまま乗車できる福祉車両の貸出。通院や買い物等にご利用ください。

車両の貸出は無料ですが、燃料代はご本人の負担になります。

運転者が加入する自動車保険に付帯されている「他者運転特約」または、一日単位で契約できる保険に加入が必要です。

【対象者】村内に在住する方で

- ①高齢や障がい等により車いすを必要とする方
- ②疾病等で一時的に車いすを必要とする方

詳しくは中島村社会福祉協議会（TEL52-3400）までお問合せください。